

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 「役割分担と連携」がキーワードに

— 日医・松本会長 —

日医の松本吉郎会長は1月17日、日本保険薬局協会が東京都内で開催した新年賀詞交歓会で来賓挨拶し、「さまざまな課題が山積する中、役割分担と連携が重要なキーワードとなる」と述べ、新たな地域医療構想の実現に向け、それぞれの地域の事情を踏まえながら取り組む考えを示した。

松本会長は、800万人を超える団塊の世代が後期高齢者となる2025年を「新たな節目の年」とし、新地域医療構想や医師偏在対策、かかりつけ医機能報告制度などさまざまな施策が始まると説明。「国民の命と健康を守るというわれわれ医療者の課題を、しっかりと踏まえながら取り組んでいく」と述べた。

### ●医療・介護現場の改善へ全力で取り組む

同日の会では、今夏の参院選で日本医師連盟が組織内候補に擁立する、釜范敏・日医副会長も登壇した。釜范氏は「医療・介護・福祉現場は今、これまでに経験したことのないような大変厳しい状況になっている」

と指摘。持続可能性を確保するため、「医療・介護現場の訴えを、国政にしっかり届けることが最も求められている」との認識を示した。

その上で、「皆さまの思いを一つにして、現場の状況を国政に伝え改善させるために全力で取り組む」との決意を改めて示した。

【メディファクス】

## ■ 「メーカー、卸に協力依頼」

— 解熱剤・麻酔薬の供給 —

福岡資麿厚生労働相は1月17日の閣議後会見で、解熱鎮痛剤などの感染症対症療法薬や局所麻酔薬の供給に言及した。メーカーや卸に、増産や適切な供給の協力を依頼していると述べた。

昨年12月に2024年度補正予算を活用し、製造販売業者に増産を要請したと説明。今年1月には卸売販売業者に、適切な量の医薬品を供給するよう協力を依頼したと話した。

医薬品の供給不足に対する薬価上の対応として、24年度薬価改定で基礎的医薬品、不採算品再算定など、薬価を下支えする仕組みを設けたことも紹介。「足元の供給不安解消や中長期的な産業構造の改革の双方にしっかり取り組む」と述べた。

【メディファクス】

## ■ 院内製剤加算の扱いを周知

— インフル薬DS不足 —

厚生労働省保険局医療課は1月16日付の事務連絡で、抗インフルエンザ薬オセルタ

ミビルリン酸塩のドライシロップの供給が限られていることを踏まえた院内製剤加算の取り扱いについて周知した。保険医療機関で入院中の患者に対し、やむを得ずカプセル剤を脱カプセルし、賦形剤を加えるなど調剤して投薬した場合は、同加算を算定できる扱いとする。

その際は、レセプトの摘要欄に「ドライシロップ製剤が不足しているため」など、やむを得ない事情を記載するよう求めた。薬剤料は、カプセル剤の実際の投与量に相当する分を請求することになる。

ドライシロップが不足しているかどうかは、個別の保険医療機関で提供が困難かどうかを基準に判断して差し支えない。

オセルタミビルリン酸塩ドライシロップは中外製薬の「タミフルドライシロップ3%」と、沢井製薬の「オセルタミビルDS3%『サワイ』」がある。厚労省は8日付の事務連絡で、現場で不足している状況にあっても、それらを処方・調剤する必要がある場合、カプセル剤を脱カプセルし、調剤上の工夫を施した上で調剤することを検討するよう求めていた。

16日付で発出した事務連絡の題名は「疑義解釈資料の送付について(その18)」。

【メディファクス】

## ■ 抗インフル薬、患者数上回る供給量

— 厚労省、偏在「否定できない」 —

厚生労働省は1月17日、今月12日時点の抗インフルエンザウイルス薬の供給状況を発表した。先月16日以降の約1カ月間の推計感染

者数計681.4万人に対して、医療機関・薬局への供給量は計1072.8万人分だった。数値をまとめた医政局医薬産業振興・医療情報企画課は過剰な発注による偏在が生じている可能性は「否定できない」とし、引き続き必要量の購入を呼びかけている。

1週間ごとの抗インフル薬の供給量と国立感染症研究所による感染者数の推計値を見ると、1カ月前の12月16日の週は228万人分が供給され、感染者数は約167.4万人だった。年末年始を挟むため2週間分で集計した12月23日～1月5日では476万人分が供給された一方、感染者数は約368.9万人。直近の1月6～12日の1週間は、感染者数の2倍を超える368万人分の薬が供給された。

また今月12日時点では、供給されている抗インフル薬のほかにメーカー・卸が約1110万人分を保有しているという。

【メディファクス】

## ■ ストレスチェック対象拡大へ

— 労政審分科会が報告書 —

厚生労働省の労働政策審議会・安全衛生分科会(座長=高田礼子・聖マリアンナ医科大学主任教授)は1月17日、「今後の労働安全衛生対策について」と題する報告書を取りまとめた。

ストレスチェックの義務対象拡大などを盛り込んだ。厚労省は次期通常国会への労働安全衛生法改正案提出を目指す。

報告書はストレスチェックの実施義務を、数年後に労働者50人未満の事業所に拡大することを記載。

一般健康診断問診票に「女性特有の健康課題」に関する質問を追加することも盛り込んだ。【メディファクス】

## ■ 品質保証責任者や後発品基金など

### — 薬機法改正案 —

厚生労働省が1月24日召集の通常国会に提出する予定の医薬品医療機器等法（薬機法）等改正案の概要が分かった。「医薬品医療機器制度部会」の取りまとめを反映し、医薬品の品質保証責任者や安全管理責任者の設置のほか、小児用医薬品の開発計画策定の努力義務化などを盛り込む見込み。また後発医薬品の安定供給のための基金を設置する方向だ。

2月中旬に提出予定。ただし現時点では調整中のため、提出までに変更になる可能性もある。

### ● 施行のタイミングは段階的

薬機法は前回の改正でも施行時期が段階的に分かれていたが、今回も同様となる見込み。

例えば▽条件付き承認制度の見直しや小児用薬の計画策定の努力義務化は「公布後1年以内」▽品質保証責任者や安全管理責任者の設置は「公布後2年以内」▽一部変更承認申請における中等度のリスク変更の区分新設は「公布後3年以内」一など、施行時期が施策によって段階的になる方向だ。

厚労省は通常国会に6法案を提出する方向で調整中。このうち薬機法や医療法の改正案は優先的に審議される予算関連法案となる見込み。【メディファクス】

## ■ 強制不妊、被害者の補償法が施行

### — 新たな補償へ —

旧優生保護法下の強制不妊手術で、被害者らへの新たな補償に向けた議員立法が1月17日、施行された。被害者本人に1500万円、その配偶者に500万円の補償金を支給し、人工妊娠中絶を強制された本人に200万円を一時金として支給する。

同法は、超党派の「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」（会長＝自民・田村憲久衆院議員）がまとめ、昨年の臨時国会で成立していた。

三原じゅん子こども政策担当相は17日の会見で同法の施行を報告。旧優生保護法により生じた被害について、「政府の責任は極めて重大なものがあり、真摯に反省するとともに心から謝罪する」と述べた。こども家庭庁として、「本法が制定されるに至った経緯や趣旨を十分に踏まえて、補償金などの支給を着実にやっていく」とした。【メディファクス】

## ■ インフル定点、35.02に増加

### — 1月6～12日 —

厚生労働省は1月17日、2025年第2週（1月6～12日）のインフルエンザの発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は35.02で、前週の33.82から増えた。総数は17万2417人で、前週比で3万419人増となった。

都道府県別に見ると、徳島が57.38で最多。次いで宮崎（57.24）、高知（56.36）だった。40府県が「警報レベル」の基準に当たる30を超えた。【メディファクス】